令和4年12月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

令和4年12月23日(金) 午後3時00分 開 会 午後3時40分 閉 会

2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

3 出席委員

教育長
石
川
善
昭

香
員
房
本
一
本
本
基
母
番
時
時
事
要
母
番
時
事
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要
要</t

4 出席職員

学校教育課長 高野 美樹子 社会教育課長 石田 智己 学校教育課長補佐 本田 拓二 学校教育室長 古澤 孝男 指導室長(兼小児言語指導センター所長)野尻 孝 学校給食センター所長 高木 利雄 生涯学習室長(兼青少年文化会館長)藤井 寿代 青少年指導センター所長 石松 義輝 市民センター所長 植木 康之 公正図書館長 大出 美穂 スポーツ振興室長(兼体育館長) 仲村 光正 文化財・ジオパーク室長 赤塚 弘美

5 議題等

議案第39号 令和5年度銚子市一般会計(教育費)予算要求について

6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和4年12月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。 では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

11月25日に開催いたしました令和4年11月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、柗﨑委員、藤本委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第39号を議題といたします。 議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第39号「令和5年度銚子市一般会計(教育費)予算要求について」説明します。まず、市の予算編成の流れについて説明します。予算編成は、市長事務部局の企画財政課財政室が担当しており、本日議案としている教育委員会の予算も含めて、財政室が取りまとめ、市長の査定を経て、当初予算案として来年2月開会の3月市議会定例会に上程される予定です。予算の区分ですが、「重点経費」と「基本経費」に区分しています。重点経費とは、市の政策的な事業を実施するための経費です。基本経費とは、重点経費以外の経費であり、毎年経常的にかかる経費です。

なお、人件費については、総務課人事室が全職員分を一括して要求しているため、 提出議案には含まれていません。また、重点経費として予算要求するためには、市長 事務部局の企画課企画室による重点事業としての指定を受けることが必要となります。

本日のこれからの予定としまして、本議案が承認されましたら、本定例会の終了後、市長に予算要求をしていただく予定です。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。」と規定されており、その意見聴取の場も兼ねているものです。

それでは、教育委員会の令和5年度予算要求についてご説明します。

令和5年度教育費予算要求書の1ページをご覧ください。予算要求総括表です。基本経費の合計は、14億4,007万1千円で、下から2行目、令和4年度予算額と比較して、1億3,675万8千円の増です。重点経費の合計は、3億9,987万8千円で、令和4年度予算額と比較して、2,915万6千円の増です。合計は、18億3,994万9千円で、令和4年度予算額と比較して、1億6,591万4千円の増となっています。なお、2ページ以降の予算要求一覧表におきまして、重点経費は備考欄にその旨の記載がございます。記載がない事業につきましては、基本経費となります。

それでは、学校教育課教育総務室所管分についてご説明します。 2ページをご覧ください。基本経費は、「教育委員会運営経費」ほか10事業で、要求総額は5億1,658万5千円です。重点経費は2事業で、No.12「小学校施設大規模改修経費」は、令和3年度に豊岡小学校の閉校に伴い統合した春日小学校の普通教室棟の大規模改修工事に係る経費を計上したものです。事業No.13「銚子中学校整備経費」は、校舎新築のための実施設計業務などの経費を計上したものです。 要求総額は2億8,493万円です。

次に、学校教育室所管分について説明します。3ページ及び4パージをご覧ください。基本経費は「教育振興関係経費」ほか21事業で、要求総額は4億1,715万5千円です。重点経費は「ICT支援員配置経費(小学校・中学校分)」の2事業で、要求総額は1,258万5千円です。新規の事業の「中学校図書館司書配置経費」は、小学校費同様、学校図書館司書を配置するための経費で、図書室の環境整備などを目的とするものです。以上で学校教育室所管分の説明を終わります。

次に、学校給食センター所管分について説明します。5ページをご覧ください。基本経費は、「小学校要保護・準要保護児童就学援助経費」ほか2事業で、要求総額は2億7,884万3,000円です。重点経費は1事業で、No.4「学校給食費無償化経費」は、令和5年度から第3子以降の児童・生徒の学校給食費無償化に係る経費を計上したもので要求額は1,706万1,000円です。

次に、小児言語指導センター所管分について説明します。6ページをご覧ください。 基本経費のみの予算要求で、「小児言語指導センター管理運営経費」の要求総額は 25万5千円です。以上で、学校教育課所管分の説明を終わります。

【社会教育課長】

続きまして、社会教育課所管分についてご説明いたします。7ページをご覧ください。始めに生涯学習室についてですが、基本経費のみの要求で、要求額は947万5千円です。事業は4事業で、「青少年指導センター運営経費」100万6千円、「青少年相談員関係経費」64万1千円、「社会教育総務経費」737万円、「二十歳のつどい関係経費」45万8千円を計上しております。令和5年度の文化祭・芸能の部は、東総文化会館、銚子市市民センターの2会場での開催を検討しておりまして、それにかかる経費は、東総文化会館大ホール、楽屋、機械設備利用料として143万3千円、東総文化会館への送迎用大型バスの借上料としまして24万2千円を計上しております。

次に、市民センター所管分についてご説明いたします。8ページをご覧ください。 市民センター所管分の事業費は基本経費のみの予算要求で、「地区コミュニティセンター管理経費」及び「市民センター管理運営経費」の2事業で、要求総額は5,286万6千円です。「地区コミュニティセンター管理経費」は1,739万9千円で、旧西部支所及び旧西部地区のコミュニティセンター解体に伴う家屋の事後調査料、中央地区コミュニティセンターの第1、第2会議室の空調設備の改修工事などを含んでおります。「市民センター管理運営経費」は3,546万7千円で、市民センターの空調換気設備の保守点検業務、市民センター照明器具のLED化改修工事、市民センターの改正電波法に準ずるワイヤレスマイク及び受信設備等の放送設備購入代、市民 センターホールのプロジェクター購入代などです。

次に、公正図書館所管分についてご説明いたします。 9ページをご覧ください。予算要求は基本経費の「図書館管理運営経費」のみです。要求総額は2,749万9千円で、これは、キュービクル内の高圧絶縁装置の更新修繕、自動ドアの部品交換修繕、1階トイレの換気送風機の取替工事などを含んでおります。

次に、青少年文化会館所管分についてご説明いたします。10ページをご覧ください。「青少年文化会館管理経費」の要求額は446万1千円で、そのうち主なものは、 光熱水費の358万円、警備委託料14万6千円、自家用電気工作物保安管理業務委 託料54万円を計上しております。

次に、スポーツ振興室、体育館所管分についてご説明いたします。11ページをご覧ください。基本経費は「スポーツ協会助成経費」ほか7事業で、要求総額は5,802万5千円です。その主なものは、事業No.4「野球場管理経費」1,034万1千円、事業No.8「体育館管理経費」3,041万7千円で、その内容は野球場の内野整備委託料、ブロック塀と万年塀の改修、スコアボード等の塗装改修などの工事費、また、体育館で使用する軽量椅子及びキャリアの購入費などです。重点経費は事業No.9「銚子さんまマラソン運営経費」、これは令和4年度の予算額と同額の800万円の要求です。

最後に、文化財・ジオパーク室所管分についてご説明いたします。12ページをご覧ください。文化財・ジオパーク室全体の要求総額は9事業、8,377万4千円です。基本経費は「文化財管理経費」と「ジオパーク・芸術センター管理経費」の2事業で、要求額は647万2千円です。重点経費は事業No.3からNo.7までの継続事業と、新規事業として、事業No.8「旧公正會舘保存整備経費」と事業No.9「ジオパーク・芸術センター改修経費」の2事業で、計7事業、7,730万2千円です。その主な内容としましては、事業No.7の「銚子資産を活かした「学び」創出経費」3,569万3千円は、収蔵している化石の資料や考古資料などの銚子資産を、学びの視点で活用するために展示室の整備をするための経費で、その内容は展示室の設計業務委託料、展示物の制作業務委託料などです。事業No.8は「旧公正會舘保存整備経費」202万4千円で、令和4年10月31日に国の登録有形文化財となりました旧公正會舘の保存活用計画を策定するために要する経費を計上したものです。事業No.9は「ジオパーク・芸術センター改修経費」2,063万8千円で、センター内のトイレの洋式化と、憩いの広場へのエアコン設置に要する経費を計上したものです。以上で、社会教育課所管分の説明を終わります。

【学校教育課長】

続きまして、市立銚子高等学校所管分の予算要求についてご説明いたします。13ページをご覧ください。予算要求額は、6,843万5千円です。事業No.4「高等学校管理運営経費」は、前年度比2,994万2千円の増額要求となりますが、主なものは光熱水費のうち電気料の高騰分であります。以上で、銚子高等学校所管分についての説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【柗﨑委員】

2ページの銚子中学校の整備経費、具体的なものは主に設計ですか。統合準備委員会にはそんなに掛かるとは思えないので。どのようなものでしょうか。

【学校教育課長】

今年度は基本設計をやっておりまして、次年度は実施設計に入りますので、その金額になっております。

【柗﨑委員】

実施設計は基本設計とどう違うんでしょう。大元は提案、プロポーザルの時に出ていますよね。

【学校教育課長】

はい。それを踏まえて、中身をもう少し詳しくどうするかという基本設計の協議を 2週に1度行っているところです。

【教育長】

簡単に言えば、建てるにあたっての大まかな仕様を決める設計が基本設計で、今は どこをどういったポジションにするかといったことをやっていて、できあがった基本 設計をもとにして、今度は専門家が具体的な部分まで設計を行うことになります。

【柗﨑委員】

ありがとうございます。

【藤本委員】

先ほど市立銚子高校のほうで、昨年度に比べて金額が増えたのは電気料の高騰によるものという説明がありましたが、そうすると、例えば4ページ目の中学校の管理運営経費も昨年と比べたら1,400万ほど増えていて、3ページ目の小学校の管理運営経費も増えているのは、これも電気料が増えているということなのでしょうか。

【学校教育課長】

おっしゃるとおりでありまして、両方とも電気料金の高騰によるものです。

【藤本委員】

それ以外のところは昨年度と同じようなものと考えてよろしいでしょうか。

【学校教育課長】

そうですね。一番大きいのが電気料金の高騰、あとはパソコン関係の経費で学校教育室所管分のNo.5とNo.13「小学校パソコン設置・管理経費」と「中学校パソコン設置・管理経費」、今までアクセスポイントはリースであったということで、それを購入する。その2つが大きなプラスになります。

【藤本委員】

分かりました。ありがとうございます。

【柗﨑委員】

5ページの1番と2番で小学校と中学校の要保護・準要保護の給食費を支給する。 これはほぼ同額になっています。人数的にはかなり差があると思うのですが、途中の 認定が多いという認識でよろしいでしょうか。

【学校給食センター所長】

こちらにつきましては、小学生が138人、中学生が115人を見込んでおりますので、人数的にはさほど変わりはありません。小学生の給食費のほうが安いですので、その分でほぼ変わらないと思います。中学生のほうが単価自体高いので。

【柗﨑委員】

はい、分かりました。

【安藤委員】

市民センターの管理運営経費ですけれども、結局、今は文化会館のほうが動きませんので、市民センターで色々やることが多くなっていると思います。先ほどの説明だと、設備の整備も含めて行うということですけれど、市民センターの機能が拡大しているのに伴って予算が多くなっているのでしょうか。

【社会教育課長】

市民センターの今年度の要求額が5,200万程度になりますが、前年度は1億1,575万9千円でございました。そちらについては、昨年度に新型コロナの交付金を活用した空調設備改修工事などを行っている関係です。今年度は特定天井の改修工事も行っておりまして、現在、市民センターでは色々な改修工事を行っていて、それが対前年比で少し規模の大きいものや小さいものなどがありまして、そこでの増減額があります。市民センターの今回の要求のなかでは、特に空調設備のほうを新しくしましたので、それに伴って保守点検管理業務といいまして、ただ作っただけではなく、基本的に保守管理を行っていけるよう業務委託の予算を要求したり、市民センターの照明器具がだいぶ老朽化していますので、LED化に改修していくといった内容が今回要求するものになります。以上です。

【安藤委員】

そうすると、文化活動の拠点としての市民センターの整備というのは、ひとまず山 を越えていると、やることはすでにやって、それを維持する。そのような形でやると いうことですかね。

【社会教育課長】

海匝土木事務所のほうから、2年に1度建築物についての調査などがあるのですが、 今までは特定天井がいわゆる違法といいますか、既存不適格でしたけれども、それは 改修をしております。あとは、もう少し金額的に低いような部分ですが、まだいくつ か、老朽化に伴った内壁の改修工事なども残っているのですが、基本的に長くこれか らも使っていけるような形での維持管理をしていきたいと思っております。

【安藤委員】

分かりました。もう1つ、文化会館を復活する予定はないという、新しい建物を作っていくような計画らしいですけれど、この文化会館の維持管理経費というのは、毎年大体このくらいずつかかっていくものなのでしょうか。

【社会教育課長】

文化会館の経費につきましては、主に電気料と、自家用電気工作物といいまして、 漏電した場合に漏電防止の操作が作動するような部分での保守管理業務などが入って おります。また、高圧の電源が入っておりますので、低圧の形に変更できないか進めているところであります。以上です。

【安藤委員】

分かりました。ありがとうございました。

【教育長】

文化会館については、新しい所の青写真が出来上がった時点でこれを閉館すると。 ですから、今は先ほどありました警備や火災報知器など置いていますが、明らかになった時点でこれは全部閉めますので。そうするとこれらも一切かからなくなってくるということですね。

【安藤委員】

分かりました。

【柗﨑委員】

3ページについて教えてください。4番の小学校の教育支援補助員、外国語活動補助員。中学校の教育支援補助員、あと小中学校のALTですか、14番の。その人たちはどのくらいの増員を見込んだ要求でしょう。

【学校教育課長】

小学校の補助員は今年度と同じ人数です。

【柗﨑委員】

何人ですか。

【学校教育課長】

22名です。同じ補助員で中学校、12番の教育支援補助員ですけども、こちらは 2名増で要望しております。今年は4名ですけれども、6名となります。

【柗﨑委員】

4名から6名ですね。

【学校教育課長】

はい。7番の小学校の外国語活動補助員は現在5名で、これと同じ5名で要望しております。

【教育長】

1人多くて、6人じゃなかったですか。

【学校教育課長】

失礼しました。6名です。14番のALTですが、今年は4名ですけれど来年度も同じ4名で要求しております。

【柗﨑委員】

昨年より少し要求額が減っていますよね。 昨年の要求段階ではもう少し高かったような。

【学校教育室長】

14番のALTですが、昨年の要求段階と今回の要求額を比較しますと、190万 8千円の増額となっております。

【柗﨑委員】

増額になっているんですね。

【学校教育室長】

人数的には変わらないのですが、帰国費用などが計上されておりますので増額となっております。

【柗﨑委員】

分かりました。

【教育長】

ちなみに、9番の「複式学級補助教員配置軽費」は船木小学校に1人予定しております。

【柗﨑委員】

椎柴じゃなくて船木ですか。

【教育長】

椎柴は解消されます。増置を使って学級を開けますので。船木は複々ですので。

【伊藤委員】

8ページの2番の「市民センター管理運営経費」で、説明の中で法律が変わって今持っているワイヤレスマイクが使えなくなると聞きましたが、どう変わったかと、それは市民センターだけで、学校の体育館のワイヤレスマイクも変えていかないといけないんですか。

【社会教育課長】

これは電波法の改正になりまして、本来、令和4年11月までには変えなくてはならなかったのですが、経過措置が設けられまして、当分の間大丈夫というような形にはなっています。ですが、製造会社の話によりますと、令和6年にはまた駄目だという通知が出るだろうという話になっておりまして、これは電波法の改正ですので、全国的なものになります。当課としましては、令和6年度には今使っているワイヤレスマイクは違法になるというような認識のもとで、来年度どうにか新しく買い替えできないかと考えております。

【伊藤委員】

買い換えてもまた令和6年になったら駄目になるんですか。

【社会教育課長】

買い換えるものにつきましては、電波法の改正に対応している新しいものになります。今使っているワイヤレスマイクはハウリングなどが起きることがあるのですが、 電波法の改正に対応しているものは、デジタル化されたものになるということです。

【伊藤委員】

それは電波を飛ばさないものということではないですよね。

【市民センター所長】

今現在使われているワイヤレスマイクはアナログ方式でして、それを使うのが違法 になってしまうということで、新しくデジタル方式のワイヤレスマイクを購入するこ とになります。

【教育長】

要するに、送り方といいますか、電波が変わるんです。簡単に言えば。今までこういったように送っていたのが、これではもう雑音が生じて他の物に影響を及ぼすので、

こういうものにしなさい。そのために機械を変えなさいと。電波法で決まったものなので、

【伊藤委員】

学校の体育館のワイヤレスマイクは関係しますか。

【教育長】

出力や色々なものがあるので、ある程度に収まれば現状のままで良いんだけれども、 それ以上のものがあると駄目になる。その辺りもどこからどこまでというのは把握していないですけれど、これからそういった通知がでれば学校で全部直さざるを得ないと思います。

【伊藤委員】

分かりました。もう1ついいですか。12ページの7番の「銚子資産を活かした「学び」創出経費」で、化石や資料といった展示物はどこに展示するんですか。

【社会教育課長】

現在、ジオパーク・芸術センターの2階に調理台などが置いてある調理室があるのですが、調理台を撤去しまして、展示室を新たに設ける予定です。「銚子資産を活かした「学び」創出経費」の事業は、今年度から始まった新規事業なのですが、この3月までに調理台の撤去と移動ミュージアムが完成する予定です。あとはスチール棚とカーテンの購入を今年度中に行います。令和5年度の予算要求として、展示室の設計そして設計が終わり次第展示室として整備する費用を含めて予算要求している状況です。以上です。

【教育長】

よろしいでしょうか。

【伊藤委員】

はい。

【安藤委員】

同じページですけれど、重点経費に分類されているもののなかで、例えば「銚子ジオパーク支援経費」や「指定文化財保存整備経費」といったものは、基本経費にはならないのでしょうか。

【社会教育課長】

先ほど、学校教育課長のほうから説明がありましたが、市の予算要求の段階で基本 経費と重点経費がありまして、重点経費として位置付けるにあたりまして、市の重点 施策といったところで、市の企画課から重点事業として指定を受けることが必要とな ります。この事業は市の重点的施策ですというのが丸になった時点で、財政のほうに 予算要求がいくといった予算の流れがありまして、そういった流れを取っているのが、 重点経費のなかに位置付けられているということになっております。

【安藤委員】

分かりました。

【教育長】

補足はありますか。

【文化財・ジオパーク室長】

基本経費のほうの「文化財管理経費」については、やはり継続的に文化財の保護に

関係する経費を盛り込んでおります。ジオパークや銚子資産活用事業については市独 自の考え方のもとで実施しているということで、やはり基本経費よりも重点経費のな かで、特徴ある銚子市の事業ということで位置付けているものとなっております。

【安藤委員】

分かりました。ありがとうございました。

【教育長】

ほかに質疑はありますか。よろしいですか。

【教育長】

それでは、質疑なしと認めます。 これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第39号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】(挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第39号は原案のとおり決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時40分

以上をもちまして、令和4年12月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。 銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和5年1月25日

署名委員 柗 﨑 継 雄

署名委員 藤 本 一 雄